



本報 湯川

No. 660
令和 3 年

11 月号



主な内容

- ▶ 敬老お祝い・金婚夫婦表彰 ②
- ▶ 村会計の決算報告 ⑩～⑪
- ▶ 村職員の給与・定員状況 ⑫～⑬
- ▶ 保育所入所・幼稚園児を募集します ⑭～⑮
- ▶ 村民の文芸発表のひろば ⑯



湯川村ファミリー



祝 敬老 いつまでも元気で

9月28・29日の両日、百歳賀寿・米寿になられた方のご自宅を訪問し、三澤村長から祝状、記念品を伝達および贈呈しました。

多年にわたり社会に尽くしてこられた皆様、いつまでもお元気でお過ごしください。

内閣総理大臣 百歳賀寿受賞者

【中扇田】渡部 照子さん



受賞された渡部照子さん



表彰を受けた廣川時江さん

湯川村米寿表彰者名簿

(敬称略・行政区順に掲載)

行政区	氏名
笈川	鴻巣 千代美
王領	鈴木 潤子
笠ノ目	鈴木 光英
//	鈴木 富士子
//	渡部 節子
森台	坂内 洋子
高瀬	五十嵐 初枝
//	真壁 幸夫
//	佐藤 等
//	佐藤 ハチイ
上田谷地	高羽 昭子
浜崎	田邊 精治
勝常	玉川 秀子
五丁ノ目	兼子 啓子
佐野	星 恵子
中ノ目	中島 繁子
亀ヶ代	武田 瑞也
上樽川	吉田 妙子
下扇田	廣川 時江
北田	中島 昭子
堂畠	佐原 愛子
計	21名

しあわせ金婚夫婦表彰

9月21日(火)、公民館大ホールにおいて、福島民報社と福島県老人クラブ連合会が主催する「しあわせ金婚夫婦表彰」の伝達式が行われました。今年は5組のご夫婦が金婚式を迎えられ、出席された4組のご夫婦には福島民報社会津坂下支局長 伊東一浩氏と湯川村老人クラブ連合会長 櫻井憲幸氏から、賞状と記念の「おしどりメダル」が贈られました。

○しあわせ金婚夫婦表彰者名簿

(敬称略・行政区・結婚年月日順掲載)

行政区	氏名	行政区	氏名
笈川	大関民之 喜代子	中台	渡部吉榮 邦子
王領	佐藤義信 和子	下扇田	小林彰一 手工子
浜崎	長谷川英雄 ミエ		



伝達式に出席した4組のご夫婦



『おらが村ふるさと応援隊』

●おらが村ふるさと応援隊とは

湯川村をもっと明るく元気にするために「自分の知識を教えたい!」「村の役に立ちたい!」という方を登録・公開し、その方々を指導者とした活動を行いたい方や学んでみたい方へ紹介し、講師と児童・生徒がお互い楽しみながら活動できる制度です。

○勝常小学校クラブ活動で講師として活動!!

10月13日(水)、勝常小学校にて4年生から6年生の計38名が所属する4つのクラブを対象に活動しました。短い時間でしたが、講師と児童が一緒に熱心に取り組む姿が印象的でした。



スポーツクラブ

スポーツ吹き矢クラブ
による吹き矢体験



イラストマンガクラブ

山口尚子さん(八日町)
によるイラスト体験



調理・手芸クラブ

湯川村食生活改善推進員会
によるうち豆づくり体験



パソコンクラブ

高橋真幸さん(桜づつみ)
によるクイズや
ホームページ作成

○湯川中学校社会科の学習にて

湯川中学校では、2年生20名が社会科学習を行いました。

9月15日(水)の校外学習では、勝常寺境内で行っている発掘調査に参加しました。各課題の答えを探すため、古代の溝を自ら発掘したり、発見された遺物を観察、境内を探検したりしました。

10月6日(水)は、湯川村郷土史研究会会長であり、ふるさと応援隊員である白岩孝一さんの講話を聴き、日本や会津の歴史から湯川村に勝常寺が建てられた理由等を学びました。生徒たちは、勝常寺の本尊である「お薬師さま」の信仰が流行った背景や、毎年4月に行われる勝常念佛踊りの由来について、熱心に質問していました。



教育委員会文化財担当梶原主任主査による説明



白岩孝一さん(北田)による講話

●おらが村ふるさと応援隊とその利用者を募集します!!

○おらが村ふるさと応援隊に参加したい方

講師・指導者として活動できる方、演技・演奏などの披露ができる方、湯川村の役に立ちたい、湯川村をもっと元気にしたいという方は、ぜひ下記までご連絡をお願いいたします。

○おらが村ふるさと応援隊を利用したい方

利用できるのは湯川村内の保育所・幼稚園・学校・村内で活動する団体・グループです。

※政治活動・宗教活動・営利活動を目的とした活動及び個人での利用はできません。

「こんなことをやってみたいけど誰に聞いたらいいかわからない…」「こんなことを学んでみたい!」という方は、教育委員会がお手伝いいたしますのでお気軽にお問い合わせください。

○お問い合わせ先 教育委員会社会教育係 (☎ 0241-27-4107)



文化芸術による本の朗読ワークショップ開催！

福島テレビアナウンサー
浜中順子さん



10月12日(火)、勝常小学校にて福島テレビアナウンサーの浜中順子さんによる本の朗読ワークショップが開催されました。この事業はふくしま文化芸術による子供育成総合事業プログラムの一環で、「いい声ってなんだろう」をテーマに、本を読む楽しさや働くことの意義や大切さを教えていただきました。講演中、浜中さんからの「どんな声を意識してお話ししているか」との問い合わせに対し、子どもたちからは「明るく元気な声」、「ハキハキした声」などの意見が出ました。浜中さんは、『普段から聞く人がどのように思うかを考えながら、伝わるように話すことが大切』と話してくださいました。



熱心に話を聞く子どもたち



湯川中学校稲刈り体験

10月14日(木)、湯川中学校生徒が、小林孝一さん(田中)の田んぼをお借りして稲刈り体験を実施しました。前日こそ雨模様でしたが、当日は秋空の下、汗を流しました。生徒たちは稲刈りや稲の運搬、落穂を拾うという一連の作業を体験し、稲刈りの大変さや楽しさを感じた1日となりました。





ゆがわ幼稚園 秋の交通安全教室

10月15日(金)、ゆがわ幼稚園にて交通安全教室が行われました。

参加した園児は、警察の方や交通教育専門員、交通安全母の会の皆さんのご指導の下、「横断歩道の前で必ず止まる」「左右を何度も確認する」「しっかりと手を挙げる」3つのことを意識して横断歩道を渡っていました。また、白バイに触れる貴重な体験もできました。



湯川ソフトボールスポーツ少年団活動報告

湯川ソフトボールスポーツ少年団の大会成績を報告します。

【令和3年度会津美里親善ソフトボール大会】

○開催日・場所 9月26日(日) 新鶴吹上球場

○成績

予選リーグ戦…vs高田イーグルス 3-1
…vs関柴 5-0 【予選突破】
決 勝…vs柳津 4-2 【優勝】



令和3年度会津美里親善ソフトボール大会より

【第28回会津中央薬師杯児童ソフトボール大会】

○開催日・場所 10月3日(日) 湯川村営野球場

○成績

予選リーグ戦…vs新鶴 6-2
…vs磐梯 10-4 【予選突破】
準決勝…vsほおの木 9-6
決 勝…vs猪苗代 0-8 【準優勝】



第28回会津中央薬師杯ソフトボール大会より

日頃の練習の成果が十分に発揮された大会となりました。

監督、コーチの指導のもとチーム一丸となって、さらなる活躍を期待しています。

令和3年度防犯功労者の表彰式が行われました

10月7日(木)、会津坂下町役場にて令和3年度の防犯功労者及び防犯功労団体等の表彰式が行われ、本村から防犯功労者として柏木坂耶登さん(東八日町)、優良防犯連絡責任者として高橋勝昭さん(勝常)が、安全なまちづくりに貢献し警察活動に協力したとして、それぞれ受賞されました。



教育委員会委員の任命について

湯川村教育委員会委員として新たに斎藤喜子さん(笈川)が、議会の同意を得て10月1日(金)に三澤村長から任命の辞令を交付されました。

任期は令和3年10月1日から4年間となります。





「村長との対話の日」

令和3年

11月9日(火)

時間:午前9時~

午前11時30分まで

場所:村長室

予約もできます。☎0241-27-8800

国民健康保険税(税務係)	☎0241-27-8820
介護保険料(ほけん係)	☎0241-27-8830
後期高齢者医療保険料(福祉係)	☎0241-27-8810

* 口座振替による振替日も11月30日(火)になります。
納期限までに納税が困難な特別な事情がある場合は、ご相談ください。
納付の相談は、住民課各係までお願ひします。

11月30日(火)まで
国民健康保険税(普通徴収) 第5期分
介護保険料(普通徴収) 第5期分
後期高齢者医療保険料(普通徴収)
第4期分

今月の納税

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「ねんきんネット」等を活用しながら、国民お一人お一人が、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日として11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」でご自身の年金記録や将来の年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。



- 将来の年金受給見込額の試算
- 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- 受給に関する各種通知書の確認など

ご利用方法には以下の2つの方法があります。

- ・マイナポータルからのログイン
- ・日本年金機構のホームページからログイン

詳しくは、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、会津若松年金事務所にお問い合わせください。

○お問い合わせ先 会津若松年金事務所 ☎0242-27-5321

11月は児童虐待 防止推進月間です

児童虐待の問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。そこで、11月を「児童虐待防止推進月間」とし、児童虐待防止のための広報・啓発活動が全国的に実施されます。

児童虐待は地域全体で取り組むことで発生の予防や早期発見につながります。

虐待を受けたと思われる子どもを見ついたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、ご相談・お問い合わせください。

○お問い合わせ先

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

住民課 ☎0241-27-8810

保健センター(子育て世代包括支援センター)

☎0241-27-3110

女性の権利ホットライン 強化週間の実施

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月12日から11月18日までの7日間、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間として、夫・パートナーから暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取組を強化します。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

- 期間 11月12日(金)～11月18日(木)までの7日間
- 時間 午前8時30分～午後7時まで、ただし、11月13日(土)・14日(日)は午前10時～午後5時まで
- 電話番号 0570-070-810
(全国共通ナビダイヤル)



認知症予防のためのピンシャン俱楽部

～体を動かすことで、認知症予防につながります～

○日 時

【10回コース】

- ① 11月 8日(月) ※ ⑥ 1月 31日(月)
- ② 11月 15日(月) ⑦ 2月 14日(月)
- ③ 12月 6日(月) ⑧ 2月 21日(月)
- ④ 12月 13日(月) ⑨ 3月 7日(月)
- ⑤ 1月 17日(月) ※ ⑩ 3月 14日(月) ※

※は理学療法士による指導日

自己流で運動してませんか?

おなかもわりをすっきりさせたい…

膝・腰が痛くなつてきた…

体を動かすと体にいいことがたくさんあります!

最近、体力が落ちてしまつた…

認知症予防のために運動をしたい!

プロの指導が気軽に受けられます!

○時 間 午前9時30分～午前11時

○会 場 ユースピアゆがわ 多目的ホール

○講 師 竹田総合病院リハビリテーション科 理学療法士 湯川村保健センター 保健師
※感染症対策のため、参加の際は検温、マスク着用にご協力ください。参加をされる方については健康状態を確認のうえご参加ください。

○対象者 運動をしたい気持ちのある方

○持参する物 飲み物・タオル・やる気!!

○参加費 無料

○定 員 15名(先着順)

○参加希望の方は保健センターへ直接お電話でお申し込みください。

住民課保健センター ☎ 0241-27-3110 (月～金 午前8時30分～午後5時15分)

こころの不安をやわらげるヒントを学んでみませんか



こころといのちの講演会



新型コロナウイルス感染症の流行は、私たちの生活に大きな変化を及ぼしています。こうした変化や、先行きが見えないことへの不安は、私たちが気が付かないうちにストレスとなり、こころやからだの不調を招く場合があります。

本講演では、こころの病気について理解を深め、私たちが不安な気持ちやストレスと上手に付き合っていくための方法や周囲の人たちができるごとを紹介します。

○日 時 11月 18日(木) 午前10時30分～正午

○会 場 湯川村役場【会議室1・2】湯川村大字清水田字長瀬18番地

○講 師 一般財団法人健康財団 竹田総合病院こころの医療センター科長 上島 雅彦氏(精神科医)
○定 員 10名(定員になり次第締め切りとさせていただきます)

- ・感染症対策のため、会場内での聴講は10名となります。
- ・無料オンライン配信ツール(Zoom)により、ライブ配信も同日開催いたします。オンライン配信による視聴については定員はありません。(オンライン配信については別途通信料がかかりますので、Wi-Fi環境下での視聴をお勧めします。)

○申込方法 ①会場での聴講を希望される方

11月8日(月) 午後5時までに下記の保健センターへ直接お電話でお申し込みください。

②無料オンライン配信ツール(Zoom)による視聴を希望される方

11月8日(月) 午後5時までに、メールでお申込みください。

▶申込先 | hoken-c@vill.yugawa.fukushima.jp

件名 | こころといのちの講演会Zoomによる視聴希望

- ・本文に①集落名②氏名③連絡先(電話番号)を記載ください。視聴方法等の詳細は、お申込み後にご案内いたします。

○お問い合わせ先 住民課保健センター ☎ 0241-27-3110



新米祭、2年ぶりに開催 !!

10月10日(日)、さわやかな秋晴れの下、道の駅あいづ湯川・会津坂下で「湯川村ミニ新米祭」を開催しました。昨年は新型コロナウイルス感染拡大を受け、「湯川村新米祭」は中止としましたが、今年は規模を縮小し「湯川村ミニ新米祭」として開催し、村の新米や地場産品をPRしました。

今回は感染対策をしっかり行なううえで、村の農家さんのとれたて新米販売フェアや、堂畠マルシェをはじめとした村民の方々による野菜・加工品等の販売のほか、一口サイズの新米おにぎりの試食提供を行いました。

コロナ禍での開催でしたが、多くの方にご来場いただき、例年とは一味違った新米祭を楽しんでいただきました。

また、当日は福島大学の学生16名が、スタッフとして新米祭に参加してくれました。ご来場いただいた皆さま、イベントの企画・運営にご協力いただいた皆さま、ありがとうございました！



「集落連携による地域おこし事業」

福島大学岩崎ゼミが集落現地調査を行いました。

10月9日(土)、「集落連携による地域おこし事業」として、福島大学行政政策学類 岩崎由美子教授及び岩崎ゼミの大学3・4年生と、佐野区並びに北田区の皆さんとが集落の現地調査を行いました。

この調査は、地域住民の高齢化、後継者の村外居住など集落の活力低下が懸念されることから、集落の空家や遊休農地の活用、また特色を生かした人口増加策のヒントを探りながら、福島大学の学生から提案を頂いた内容をもとに地域の活性化につながる事業を計画していくものです。

当日は、両集落の代表者が集落内を学生と一緒に歩いて回り、集落の状況について説明されました。学生からは、農業に対する現状や集落における世代間の交流事業の状況などの意見が出され、活発な意見交換が行われました。

次年度は、二つの集落に学生が直接入り、住民の方々と懇談しながら、本調査として聞き取り調査を行う予定です。



佐野区の現地調査



北田区の現地調査



令和
3年度

ふるさと湯川村学生応援パック給付事業のお知らせ

新型コロナウイルス感染症により、帰省や移動の自粛、アルバイトによる収入の減等、学生生活に苦労されている、村在住または村出身で村外在住の学生に対し、「ふるさと湯川村学生応援パック」として村及び会津地方の特産品等を送付することで、学生生活を支援、応援します。

●給付の対象となる学生

- 次の項目のいずれにも該当する、または各項目に準じる方とします。
- ①平成3年4月2日から平成15年4月1日の間に生まれた方
 - ②学校教育法に規定する高等専門学校、短期大学、大学、大学院及び専修学校等のいずれかに在学していること。(一般課程としての認可を受けている大学受験予備校を含む。)
 - ③申請時、日本国内に居住していること。送付先は、学生の住所のみとします。
 - ④村内に住所を有する方の子や孫。

●申請期間

令和3年8月23日(月)～11月22日(月)

●応援物資の内容

A コース



湯川米（5kg）、会津地鶏カレー、こらんしょバーグ、鶏めし、わかめスープ、こめぼー、トマトジュース

B コース



会津地鶏カレー×2、こらんしょバーグ、鶏めし、わかめスープ、こがね餅、お米麺×3、こめぼー、バウムクーヘン×2、クッキー、トマトジュース×2

※「道の駅あいづ 湯川・会津坂下」で販売している湯川村及び会津地方の特産品等です。
※応援物資の内容は、納品等の都合により一部変更となる場合があります。

●申請方法

給付申請書に必要事項を記入し、学生であることが確認できる書類（学生証または在学証明書等）の写しを添付のうえ産業建設課商工観光係まで提出してください。

※郵送及びメール可。または、村指定の応募フォーム（以下「応募フォーム」という。）から必要事項を入力し、必要書類を添付のうえ申請してください。

【応募フォームアドレス】

<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar074225/task?app=202100002>



▲QRコード

※申請者（給付対象者）は学生本人としますので、申請者名欄には学生本人の名前を記入してください。

●申請書の提出方法

- ・郵送による提出

封筒の表に「令和3年度ふるさと湯川村学生応援パック給付申請書 在中」と明記し、産業建設課商工観光係宛にお送りください。

**【宛先】〒969-3593 福島県河沼郡湯川村
大字清水田字長瀬18番地 湯川村産業建設課**

- ・電子メールによる提出

以下の専用アドレスに、申請書及び必要書類の写真もしくはPDFファイルを添付のうえ、件名を「ふるさと湯川村学生応援パック給付申請（申請者名前）」として送信してください。

【専用アドレス】

kanko@vill.yugawa.fukushima.jp

※申請書については、商工観光係窓口に備え付けのもの、または村ホームページよりダウンロードし使用してください。

●その他

①申請書を受領後及び応募フォームから受付後に、申請者（給付対象者）の本人確認のため、連絡をさせていただくことがあります。

②申請書、及び応募フォームからの申請は、次の項目に同意していただいた上で提出していただきます。

- ・対象者の要件を確認するため、住民基本台帳との照合を行うこと。

◎お問い合わせ先 産業建設課商工観光係

☎ 0241-27-8831

E-mail kanko@vill.yugawa.fukushima.jp



歳出

歳入

なお、今回使用している各数値については、国の「地方財政状況調査（決算統計調査）」の算出基準の数値であり、実際の各会計の決算書の数値と差異があります。
（※なお、墓地事業特別会計分についても普通会計に含んで算出しております。）

歳出の総額は34億57万円で、昨年に比べ6億407万円（21.6%）の増となりました。歳出内訳を目的別にみると、職員の人事費や扶助費、公債費等の「義務的経費」が全体の31.5%を占める「総務費」が最も多く8億8,984万円（前年比2億8,397万円増）で歳出総額の26.2%を占めています。

また性質別にみると、人件費や扶助費、公債費等の「義務的経費」が全体の31.5%を占める「総務費」が最も多く8億8,984万円（前年比2億8,397万円増）で歳出総額の26.2%を占めています。

歳入の総額は35億3,188万円で、昨年に比べ6億2,036万円（21.3%）の増となりました。歳入の内訳では、「地方交付税」が12億9,844万円（前年比1億726万円増）で歳入総額の36.8%を占めて最も多く、次いで、「国・県支出金」（22.4%）、「村債」（13.3%）の順となっております。 「自主財源」については、8億7,326万円で、全体の24.7%を占めており、「依存財源」については、75.3%と依然として高くなっています。

なお、村民税については、全体で843万円（2.5%）の增收となり、村民税の增收が主なものとなっています。

去る9月に開催された議会定例会において、令和2年度の一般会計及び6つの特別会計の決算が審議されすべて認定されました。なお、普通会計の状況については次のとおりとなっています。

令和2年度 財政健全化判断比率報告 村委会計の決算報告

《基金積立及び 村債借入の状況》

（特別会計を含む全額）

○基金積立金状況

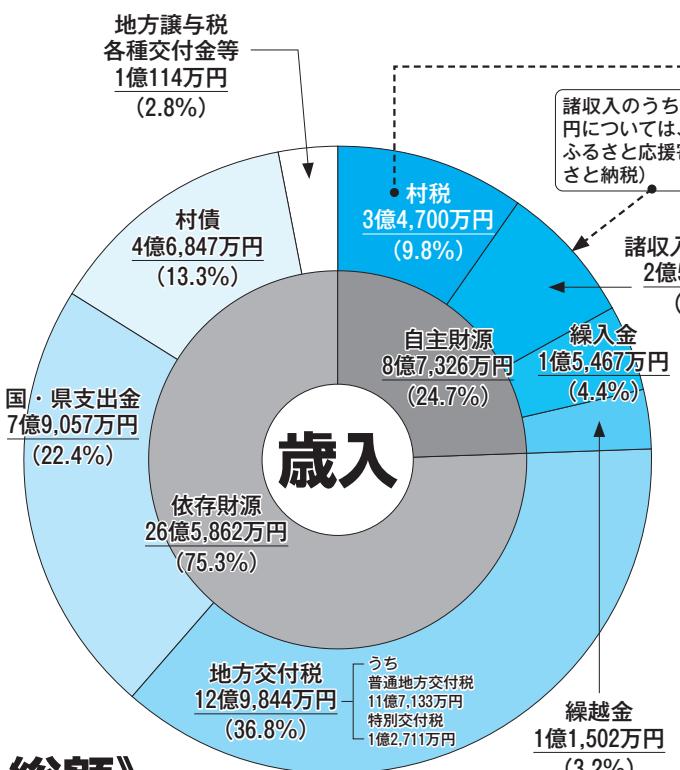
- 令和元年度末現在高
17億2,710万円
- ↓
- 令和2年度末現在高
17億2,926万円

※うち財政調整基金
7億5,936万円
※うちふるさと創生基金
2億8,980万円

○村債借入状況

- 令和元年度末現在高
40億4,535万円
- ↓
- 令和2年度末現在高
41億3,142万円

※うち地方交付税措置予定額
約28億9,199万円（約70.0%）



《村民税の内訳》

○村民税（構成比）

1億3,913万円(40.1%)
※対前年度比+2.6%

○固定資産税

1億6,683万円(48.1%)
※対前年度比+2.0%

○軽自動車税

1,378万円(4.0%)
※対前年度比+6.2%

○村たばこ税

2,726万円(7.8%)
※対前年度比+3.2%

※村民税合計（国保税除く）の
対前年度比は
843万円(2.5%)の増

普通会計《歳入総額》

35億3,188万円
(前年度比21.3%増)



	実質赤字比率	連結実績赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	公営企業等における資金不足比率
令和2年度	—	—	10.4%	—	—
令和元年度	—	—	9.6%	1.9%	—
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%	20.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%		
各財政指標の解説	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ※黒字のため今回数値なし	全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ※黒字のため今回数値なし	一般会計等が負担する地方債元利償還金及び準元利償還金の財政標準規模に対する比率 ※前年比+0.8%	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 ※マイナスのため今回数値なし	各公営企業等会計における資金不足の比率 ※黒字のため今回数値なし

「地方公共団体財政健全化法」に基づく令和2年度決算の健全化判断比率（湯川村の財政指標）は次のとおりで、全て基準を下回っており良好な状態です。なお、今後もこの状態を維持できるよう、より一層、健全な財政運営に努めていきます。

令和2年度各会計の決算状況

※「墓地事業特別会計」分は「普通会計」に含んでおります。

会計名	歳入(A)	歳出(B)	翌年度に繰越すべき財源(C)	実質収支額(A)-(B)-(C)
普通会計① (対前年度比)	35億3,188万円 (121.3%)	34億57万円 (121.6%)	2,536万円 (84.5%)	10,595万円 (124.6%)
特別会計② (対前年度比)	10億1,219万円 (103.0%)	9億9,392万円 (102.4%)	—	1,827万円 (150.0%)
1 国民健康保険	3億1,947万円 (92.4%)	3億1,235万円 (91.0%)	—	712万円 (300.4%)
2 特定環境保全公共下水道事業	1億4,857万円 (141.2%)	1億4,567万円 (141.3%)	—	290万円 (136.2%)
3 農業集落排水事業	5,411万円 (102.1%)	5,252万円 (102.2%)	—	159万円 (98.8%)
4 介護保険	4億4,885万円 (101.5%)	4億4,254万円 (101.4%)	—	631万円 (108.2%)
5 後期高齢者医療	4,119万円 (113.6%)	4,084万円 (113.4%)	—	35万円 (145.8%)

()内は対前年度比

《主な基金積立額》

- 財政調整基金 4,308万円
- 農業振興基金 5,623万円

《主な物件費》

- ふるさと納税事業 委託料 6,949万円
- 湯川村GIGAスクール 事業端末 2,502万円

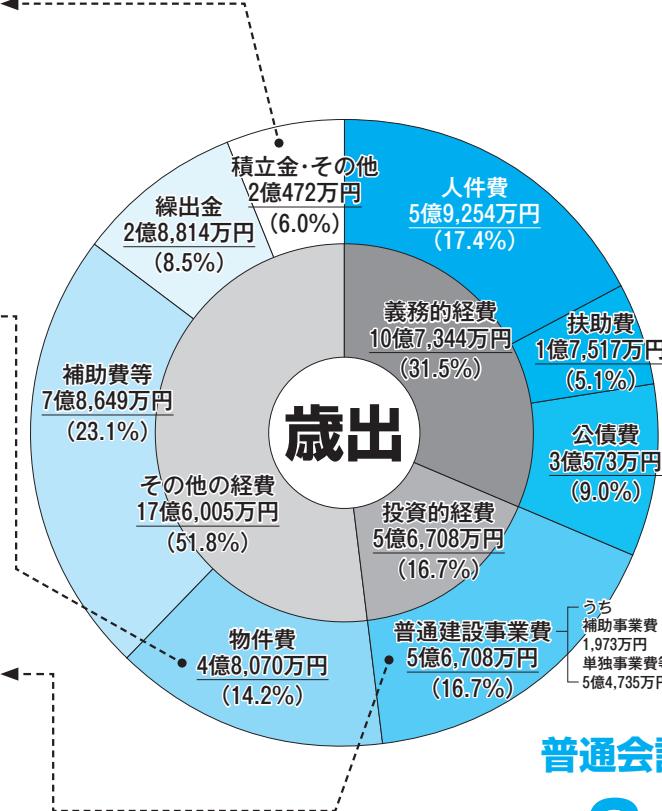
《主な建設事業等》

- 若者定住住宅建設整備工事費 2億1,011万円
- 防災行政無線設置工事費 2億300万円
- 穂花集会所建設工事費 2,162万円

《目的別歳出決算》

- 総務費 8億8,984万円(26.2%)
- 民生費 5億1,805万円(15.2%)
- 教育費 4億1,485万円(12.2%)
- 土木費 3億9,220万円(11.5%)
- 農林水産業 3億5,423万円(10.4%)
- 消防費 3億776万円(9.1%)
- 公債費 3億573万円(9.0%)
- 衛生費 1億280万円(3.0%)
- 商工・労働費 6,511万円(1.9%)
- 議会費 5,000万円(1.5%)

歳出



普通会計《歳出総額》

34億57万円
(前年度比21.6%増)



村職員の給与・定員状況をお知らせします

村職員の給与は、国の人事院の勧告及び県や他の地方公共団体などとの均衡を考慮しながら、村議会の承認を得て条例で定めることになっています。

村職員の給与や職員数などの実態を広く知っていただくために、その内容についてお知らせします。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	元年度の人件費率
2年度	R3.3.31 人 3,171	千円 3,400,568	千円 105,952	千円 592,538	% 17.4	% 17.7

(注) 人件費には、特別職や会計年度任用職員に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
3年度	人 53	千円 198,812	千円 29,133	千円 81,088	千円 309,033	千円 5,831

(注) 職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された額です（会計年度任用職員を除く）。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
湯川村	円 303,800	歳 39

(4) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分	湯川村初任給	
一般行政職	大学卒	186,500円
	短大卒	166,700円
	高校卒	153,900円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 272,900円	383,900円	411,800円
	短大卒 —	—	404,200円
	高校卒 —	—	400,600円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間の職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

(6) 等級及び職制上の段階ごとの職員数の状況（令和3年4月1日現在）

等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
等級別基準職務表に規定する基準となる職務	(1)主事または技師の職務	(1)主査または技査の職務	(1)困難な業務を行う主査または技査の職務 (2)長の事務部局の本庁係長の職務	(1)主任主査または主任技査の職務 (2)長の事務部局の本庁の困難な業務を行う係長の職務	(1)主幹の職務	(1)長の事務部局の本庁課長の職務	
内訳	主事14人 技師1人 教諭1人 保育士2人	主査4人 保健技師2人 保育士1人	係長1人 主査6人 教諭2人 保育士1人	主任主査2人	副課長1人 主幹10人 主幹保健技師1人 主幹教諭2人 主幹保育士1人 所長2人 園長1人	会計管理者1人 課長3人 次長1人 事務局長1人	
職員数	18人	7人	10人	2人	18人	6人	61人
構成比	29.5%	11.5%	16.4%	3.3%	29.5%	9.8%	100.0%

(注) 職員の代表的な職種である一般行政職に適用されている級別の標準職務とその職員数及び構成比です。



(7) 職員手当の状況 (職員には、次のような手当が主に支給されています。) (令和3年4月1日現在)

期末手当 勤勉手当	(3年度支給割合)		時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当 土日の勤務は振休制をとっています (令和3年4月 職員一人当たり平均月額41,900円)	
	期末手当 6月期 1.25月分 12月期 1.25月分 計 2.50月分			0.95月分 0.95月分 1.90月分	
	職務上の段階、職務の級等による加算措置有り				
退職手当	(支給率)	自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額	定年・勧奨 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分	扶養手当 子10,000円、配偶者6,500円、父母等6,500円 扶養親族のうち満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算	
			住居手当	借家：月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に 対し100円～28,000円	
			通勤手当	交通用具 使 用 者 2,700円～52,500円	

(8) 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分		給料月額等	期末手当		
給料	村長	726,000円	(3年度支給割合)	6月期	12月期
	副村長	580,000円		1.675月分	1.675月分
	教育長	553,000円		3.35月分	
報酬	議長	242,000円	(3年度支給割合)	6月期	12月期
	副議長	200,000円		1.675月分	1.675月分
	議員	180,000円		3.35月分	

※令和3年4月は村長給料30%減額。
4月の減額後の給料は508,200円。

(9) 部門別職員数の状況 (令和3年4月1日現在)

部門	区分	職員数			対前年増減数			主な増減理由
		令和元年	令和2年	令和3年	令和元年	令和2年	令和3年	
一般行政部門	議会	1	1	1				
	総務企画	11	12	13		1	1	育児休業取得による欠員補充
	税務	3	3	3				
	民生	10	10	10				
	衛生	4	3	4		-1	1	コロナウイルス関連業務増に伴う増員
	労働							
	農林水産	5	5	5				
	商工	3	3	3				
	土木	3	3	3				
	小計	40	40	42	0	0	2	
特別行政部門	教育	12	12	13			1	6歳以下人口増による幼稚園教諭増員
普通会計計		52	52	55	0	0	0	
公営企業等会計部門	水道							
	下水道	1	1	1				
	国保	2	2	2				
	介護	3	3	3				
	小計	6	6	6	0	0	0	
合計		58	58	61	0	0	3	

(10) 職員の服務の状況 (令和2年度)

- ① 営利企業等の従事に関する許可の状況……………該当なし
 ② 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況……19件
 (主な免除事由)
 ・ 地方公務員法第42条に基づいて実施される厚生事業への参加など

(11) 職員の研修の状況

研修開催状況 (令和2年度)

区分	件数	参加者数(延べ人数)
各種研修	2	2人

※内部研修を除きます。

(12) 職員の福祉及び利益の保護の状況

- ① 職員の健康の保持増進対策 (令和2年度)

種類	受診者数
生活習慣病予防検診	45人
人間ドック	15人

- ② 公務災害等の発生状況

- ・ 令和2年度における公務災害……0件

(13) 職員の分限及び懲戒処分の状況

令和2年度……戒告1件

(14) 勤務条件に関する措置の要求

令和2年度……該当なし

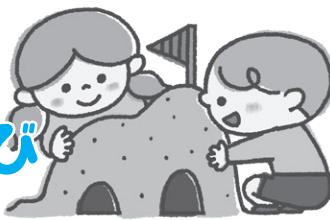
(15) 不利益処分に関する不服申し立て

令和2年度……該当なし



令和4年度

「湯川村保育所入所児」及び 「ゆがわ幼稚園入園児」を募集します!!



子ども・子育て新制度について

子ども・子育て新制度により、新たに保育所や幼稚園などの施設の利用を希望する場合、保護者の方は湯川村に申請をして教育・保育給付認定を受ける必要があります。

認定区分は、下表のとおり3つあり、希望施設の区分の認定を受けることで利用が可能となります。

○認定区分

認定区分	保育の必要性	年齢区分	※1 利用内容	利用施設
1号認定	無	満3歳以上	教育標準時間	ゆがわ幼稚園
2号認定	有	満3歳以上	保育標準時間 (保育短時間)	※2
3号認定	有	満3歳未満	保育標準時間 (保育短時間)	湯川村保育所

※1 利用内容は、保護者の就労状況等により、保育標準時間では最大11時間まで、保育短時間では最大8時間まで、利用可能な時間が区分されます。

※2 湯川村では、満3歳以上の保育を必要とする子どもについては、1号認定としてゆがわ幼稚園での【預かり保育の利用】により2号認定相当の利用を提供しております。

○認定申請の手続き

- 新しく湯川村保育所またはゆがわ幼稚園への入所・入園を希望される方
入所・入園申込の際、同時に認定の申請をしていただきます。
また、ゆがわ幼稚園で預かり保育の利用を希望される場合には、2つの認定の申請をしていただきます。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

湯川村保育所 ☎0241-27-3113

ゆがわ幼稚園 ☎0241-27-5205

- 現在、湯川村保育所またはゆがわ幼稚園を利用し、引き続き利用を希望される方は、手続き不要です。

湯川村保育所入所について

令和4年4月からの入所を希望される方、令和4年度中の途中入所を希望される方は、入所または入所予約の申し込みをお願いします。入所予約対象児には“出生予定児”も含みますので、妊娠中の方も忘れずに入所の申込をお願いします。(年度途中での新規受け入れは定数内に空きがある場合のみとなります。)

1 入所対象児及び入所予約対象児（認定区分「3号認定」）

- 入所対象児 0歳児…令和3年4月2日～10月1日生まれ
(満6ヶ月からの入所となります。)

1歳児…令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ

2歳児…平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ

- 入所予約対象児…令和3年10月2日～令和4年9月30日生まれ
出生予定児（妊娠中も含む）



- 2 定 員** 80名（入所対象児及び入所予約対象児）
- 3 保育時間** 午前8時30分～午後4時30分
(最大午前7時30分～午後6時30分までの利用も可能です)
- 4 保育料** お子さんの属する世帯の前年度の所得に応じた保育料となります。
- 5 受付期間** 令和3年11月8日(月)～11月19日(金) (平日のみ)
- 6 受付時間** 午前10時～午後5時30分
(入所予約対象児もこの期間に必ず予約の申込をしてください。)
- 7 申込・お問い合わせ先** 湯川村保育所 ☎0241-27-3113
- 8 その他の** 入所にあたり、ならし保育も行っています。

ゆがわ幼稚園入園について

- 1 入園対象児** (認定区分「1号認定」)
年少組…平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
年中組…平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
年長組…平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
- 2 定 員** 各組35名
- 3 募集人員** 年少組35名、年中組及び年長組については若干名
- 4 教育時間** 午前8時30分～午後1時30分
- 5 授業料** 無料
- 6 給食費**
 - ・月額3,500円程度（クラスにより若干の差異があります。）
 - ・副食給食のため、通常はご飯だけをお持ちいただき、おかず、お汁、牛乳を園で提供します。また、月に1回完全給食（行事食）を実施します。
 - ・毎週水曜日は「愛情弁当の日」としてお弁当を持参していただきます。
- 7 通 園** 無料送迎バスあり（村内の幼児に限る）
- 8 受付期間** 令和3年11月8日(月)～11月19日(金) (平日のみ)
- 9 受付時間** 午後2時～午後6時
- 10 申込・お問い合わせ先** ゆがわ幼稚園 ☎0241-27-5205
※平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれのお子さんがおられる村内在住の保護者には、郵送または湯川村保育所を通して「入園願書等」をお届けします。
- 11 預かり保育**
 - ① 有料で実施しますが、村で保育の必要性を認定されれば、国の上限内で無償となります。入園に関する認定と預かり保育に関する認定の2つの認定申請を行ってください。
 - ② 登園前の預かり保育は、午前7時30分から開始します。
 - ③ 降園後の預かり保育は、午後6時30分まで行います。
 - ④ 預かり保育利用者の通園は、保護者で送迎となります。（②を利用しない場合、朝の登園バスは可）
 - ⑤ 登園前だけの保育は、月額1,000円です。登園前と降園後を併せた保育は、午後6時までの場合、月額4,000円、午後6時30分までの場合、月額4,500円です。
 - ⑥ 必要に応じて、一時預かり保育も行っています。
 - ⑦ 土曜日・長期休業日について、預かり保育（午前7時30分～午後6時30分）を実施しております。長期休業中は、完全給食（有料）を提供しています。

～村外の保育所・幼稚園を希望される方へ～

村外の施設の利用を希望される場合も、子ども・子育て新制度により、保護者の方は湯川村に申請をして認定を受ける必要があります。

希望される施設・事業によって、必要な認定の種類が異なりますので、個別にご相談ください。

○お問い合わせ先 教育委員会学校教育係 ☎0241-27-2250



消防署からのお知らせ

【秋季全国火災予防運動】

11月9日～11月15日

おうち時間 家族で点検 火の始末



住宅火災 いのちを守る 7つのポイント — 3つの習慣・4つの対策 —

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す



7つのポイントを守り、家族みんなで火災予防の意識を高めていきましょう。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

会津若松消防署十文字出張所
電話 0242-75-2151 FAX 0242-75-2196

警察署からのお知らせ

子どもたちをインターネットの危険から守りましょう！

子どもたちもインターネットを日常的に利用するようになり、いろいろなネット犯罪被害にあっています。

- 事例1…SNSで知り合った者にだまされ、自分の裸を撮影し送信してしまった。
 事例2…SNSで知り合った者に誘い出され、暴行被害を受けた。
 事例3…友達に悪口のメールを送ってトラブルになった。

子どもたちがこのような被害にあわないためにも、家族で話し合いインターネットの安全な使い方を考えましょう。



ルールの例

- 知らない人とメールやSNSをしない
- 午後〇時以降は、スマートフォンを使用しない
- 就寝するときは、スマートフォンを保護者に預ける
- フィルタリングを必ず利用する
- 約束を守らなかったらスマートフォンの利用をやめる
- 定期的に保護者の点検を受ける

●見守り活動にご協力を！●

みんなで、子ども・女性・高齢者を守りましょう！

子どもたちの登下校時間帯に合わせて、ウォーキング、買い物、犬の散歩などを行なながら見守り活動をしましょう。



無理せず、自分ができる見守り活動を見つけ、地域で子どもたちを守りましょう。

●児童虐待の早期発見にご協力を！●

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、煙草の火を押し付ける、熱湯をかける、溺れさせるなど

性的虐待

性的暴力、性的行為を強要する、児童ポルノの被写体にするなど

怠慢・拒否(ネグレクト)

食事を与えない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める、自動車の中に放置するなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、子どもの目の前で家族などに暴力をふるうなど



通報は、児童相談所虐待対応ダイヤル

189(いちはやく) 24時間受付

湯川村内街頭犯罪等発生状況（令和3年9月30日現在）

区分	街頭犯罪												街頭犯罪合計	その他刑法犯	全刑法犯	
	強盗	空き巣	忍込み	事務所荒し	出店	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	自販機ねらい	車上ねらい	ひつくり	部品ねらい	強制わいせつ			
管内	0	4	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	7	30	37
湯川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4

特徴 先月中に空き巣が2件発生しました。外出する際はしっかり戸締まりをしましょう。また、不審者や不審車両を見かけたらすぐに通報してください。

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

※上記発生件数は、令和3年1月1日からの累計数となっています。



防災メールの登録について

皆さんのが持っている携帯電話やパソコンのメールアドレスを村に登録していただくと、地震・気象情報及び国民保護（テロや、ミサイルの飛来等）に関する情報や災害時における避難指示などの情報をメールで受け取ることができます。

まだ防災メールを登録していない村民の皆さん、災害時に対する備えとして、ぜひご登録をお願いします。

○防災メール 登録の仕方

「登録用メールアドレス」に空メール（件名、本文が入力されていないメール）を送信していただくと登録ができます。

～新規登録の流れ(例)～

新規メール作成画面

宛先	j_yugawa@j.bmb.jp
件名	
本文	

登録用メールアドレス
j_yugawa@j.bmb.jp

登録用メールアドレスを入力

メール送信

登録完了

※迷惑メール対策によるパソコンからのメールを

受信拒否している場合はメールを受け取ることができません。

j_yugawa@j.bmb.jp が受信できるように携帯・スマートホンの設定をお願いします。

なお、設定の方法がわからない場合などは、各携帯電話会社にお問い合わせください。

陸上自衛隊高等工科学校生徒採用試験の実施について

将来、陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官を養成するため、高等工科学校の生徒を募集します。

募集職種	資格	受付期間	試験期日
高等工科学校生徒	男子中卒（見込含む） 17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、校長が推薦できる者	令和3年 11月1日～12月3日	令和4年1月8日～11日 *いずれか1日を指定します。
	男子中卒（見込含む）17歳未満の者	令和3年11月1日～ 令和4年1月14日	1次試験 令和4年1月22日・23日 2次試験 令和4年2月3日～6日 *いずれか一日を指定します。

※ご希望の方はご自宅等での個別説明等も可能です。

○応募先・詳しいお問い合わせ先

自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 ☎ 0242-27-6724

〒965-0825 会津若松市門田町黒岩字大坪57-1

調停相談会

○と き 令和3年11月24日(水)

午前9時30分～午後6時（午後5時受付終了）

○と こ ろ 会津若松市文化センター（☎ 0242-26-6661）

○費 用 無料

○内 容 ①金銭貸借、土地・建物の明け渡し等、相隣関係、損害賠償など

②離婚、子の監護養育、離縁、扶養、相続遺産分割問題など

○申込み方法 当日会場で受付（午後5時30分まで）

○お問い合わせ先 福島地方裁判所会津若松市部庶務課 ☎ 0242-26-5725

※ご相談内容は外部にもれることはできません。安心してご相談ください。



さち子先生の英会話教室

Hello everyone! 皆さんこんにちは！

今回は、ハロウィンのフレーズを紹介したいと思います。

●Trick or treat!(トリック オア トリート!) お菓子をくれないとイタズラするぞ！

●Happy Halloween! (ハッピーハロウィン！)

ハロウィンおめでとう！楽しいハロウィンを！

●Boo! (ブー！) ばあ！わあ！

●You scared me!(ユー スケアード ミー！) あなた怖い！私を怖らがせないで！

●Jack-o'-Lantern (ジャックオーランタン)

ハロウィンの時期に街中でよく見るオレンジ色の大きなかぼちゃのお化けのことです。

●Haunted house(ホンテッドハウス) 日本では洋風なお化け屋敷を意味します。

ぜひ、今年はお家で仮装してハロウィンを楽しみましょう！

県政に対するご提案をお寄せください

県では、県民の皆さんからの提案を今後の県の事業に活かすための「県民提案」を実施しています。実施して欲しい内容を簡潔にまとめて、県庁県民広聴室へお寄せください。

県庁のホームページや電子メールのほか、手紙、はがき、ファクスでも提案することもできます。(必ず書面で提出してください。)

提案していただいた内容については、担当部局が検討し、提案を受理した日から概ね2週間程度で提案者へ回答いたします。

○県民提案の提出先

- ・福島県庁県民広聴室 (〒960-8670 福島市杉妻町2-16)
FAX 024-521-7934 E-mail koucho@pref.fukushima.lg.jp

- ・県庁ホームページ
【検索】福島県県民広聴室 県民提案
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010e/>

QRコードからも県民
提案のホームページ
へアクセスできます。



○お問い合わせ先 福島県庁県民広聴室 ☎024-521-7013

11月15日は 「いい遺言の日」 自筆遺言書保管制度

法務局では、不動産・預金などの財産を、安心して、ご家族などに託したいとお考えの方から「自筆遺言書の保管」を多くの方にご利用いただいている、出前講座もお受けしております。

○お問い合わせ先

福島地方法務局若松支局
☎0242-27-1498

福島とSDGsを学ぶ

福島県環境創造センター交流棟「コミュタン福島」で、「福島とSDGs」について学ぶ講座を開講します！

福島の環境の現状やエネルギー・気候・環境・農業・まちづくりなど様々な分野のSDGs達成に向けた取組を学んでみませんか？

ただいま、参加募集中です！応募方法はコミュタン福島のホームページ (<https://www.com-fukushima.jp/>) よりご確認ください。

講座を通して、SDGsの達成に向けた一歩を踏み出す「きっかけ」を創つていきましょう！



コミュタン福島HP



戸籍の窓口

(9月受付)

お誕生おめでとうございます

(地区) (両親) (子)
高瀬 渡部 佑也 ゆあ
祐香 祐空

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区) (本人) (年齢)
浜崎 田邊 貞子 85歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ申し出てください。

人の動き (10月1日現在)

総人口(前月比)
総人口 3,145人 (△3)
男 1,522人 (△1)
女 1,623人 (△2)
世帯数 1,024世帯 (-)

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

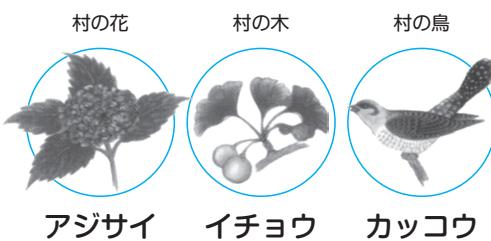
家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

あいさつ運動

あ い さ つ
かるく つでも きに づけて

一声運動を普及しましょう。

湯川村青少年育成村民会議



村内の交通事故

	件数	死亡	傷者
令和2年 (1月~12月)	3 57	0 0	0 0
令和3年 9月	0 6	0 0	0 0
令和3年 累計	1 54	0 0	0 0
交通事故ゼロ日数 (令和3年9月30日現在)	1476日		

(上段は人身事故・下段は物損事故)

14日(月)交通事故ゼロ
7日(日)産業文化祭
3日(水)文化の日
23日(火)消防団秋の防災パレード
歩行者優先の日

11月の行事予定

村民の文艺

発表のひろば

沃野湯川会

ヘルメット被りてミラーに髪なほす

中三の娘二学期始まる 坂内タミ子

夫婦して胃カメラ検査受けてみる

異常なしとはうれしき言葉 鈴木 久子

ひぐらしの声終わる間に鉗洗う
今朝よりの一聲高き鳴日和 小林喜久雄

サワサワと稻田を渡る風涼し

道行く夫と足止めて吸ふ 吉田 妙子

空高く雲一つなし敬老の日
秋晴れに居場所を探す白い鳥

鈴木 玲子

虎の絵を「俵屋宗達」描きをり

おどけた顔に心やはらぐ

鈴木智恵子

からからに里芋の畑の白き土

我はたっぷりの雨を喜ぶ

渡部 邦子

稻穂垂れ会津盆地の光射す
「ようこそ」と田のかまきりや振り返る

鈴木 静代

夢の中亡夫がコンバイン晴れやかな

笑顔で運転私は手を振る

兼子 春江

死臭して歯死がんとする秋の暮
木を登る中秋の月の速さかな

坂内 まんさく

手さばきはゆっくり急げ小豆選る

鈴木 清子

ミニトマトの「アイコ」炎の形して

せつせせつせと千の実付ける

小林 和子

目前の花色々や初紅葉

手さばきはゆっくり急げ小豆選る

鈴木 清子

ざわざわと稻穂をゆすり吹く風は

小野 比呂

吾の耳先くすぐりていく

鈴木 悅子



もうすぐ1歳になります

篠田 美紅ちゃん
(浜崎)

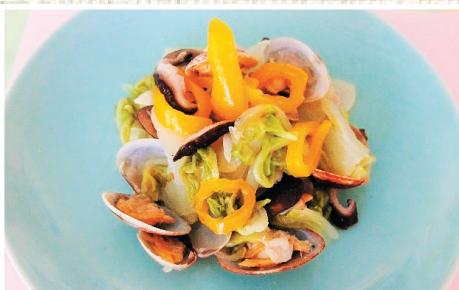
産まれた時期が紅葉に重なり、華やかで美しく清らかな心で人を惹きつけるような魅力がある女性になってほしいと願いを込めこの名前にしました。

高木 都希ちゃん
(沼ノ上)

「月」のような優しい光で周りを包み込み、素敵な人たちに囲まれながら希望に満ち溢れた人生を歩んほしい」という願いを込めこの名前にしました。



食生活改善推進員(食改)さんおすすめ「免疫力アップと減塩おかず」

白菜とあさりの
にんにく炒め

免疫力アップさせる食材

にんにく、あさり、白菜

減塩効果

にんにくとあさりを少々使っただけで白菜に旨味成分が浸透しやすくなります。

材料 (2人分) 一人当たり111kcal たんぱく質6.8g 塩分1.7g

●あさり (殻付きで砂抜きする) 100g	●にんにく 1片
●白菜 300g	●オリーブ油 小さじ1
●パプリカ (黄) 30g	●酒 大さじ1
●しいたけ 30g	●塩・こしょう 少々

作り方

- ①あさりは塩抜きをする。白菜の芯の部分は、2cm位の斜め切りにし、葉は少し大きめに切る。にんにくは薄く切る。パプリカとしいたけは千切りにする。
- ②フライパンにオリーブ油を入れ、にんにくを入れ中火で熱する。香りが立ったらあさりを加え軽く炒める。酒をふりかけふたをして、殻が開くまで蒸す。
- ③ふたを外して強火にし、白菜の芯を入れて1~2分煮したら葉を入れ炒める。
- ④パプリカ、しいたけを加え混ぜ合わせ、しなりしたら火を止める。
- ⑤塩・こしょうを加え味を調節する。

1日の食塩摂取量

男性 7.5g未満 女性 6.5g未満

令和3年度
「成人式日程」

令和4年

1月8日(土)

- 時間 午後1時30分~
(受付:午後1時)
- 場所 公民館2階「大ホール」
- お問い合わせ先
教育委員会社会教育係
☎ 0241-27-4107

ひとりで悩まず相談してみませんか?

「ほっと相談会」のお知らせ

面接相談は予約制となっております。
開催日の1週間前までにお申し込みください。

- 日 時 11月5日(金)
午後1時30分~午後4時
- 会 場 湯川村保健センター
(自宅へ伺うこともできます!)
- 相談方法 精神科医師による個別相談
竹田総合病院こころの医療センター 上島 雅彦 氏
- 相談時間 一人1時間程度
(1回の開催につき3名までとなります)
- 相談・訪問費用 無料
- 申込先 住民課保健センター
☎ 0241-27-3110
メール hoken-c@vill.yugawa.fukushima.jp

